

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成25年
(2013年) 11月15日

第1886号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報



総務相らと記念撮影に臨む市区議



第95回評議員会を開催

議案を審議し決定

本会

全国市議会議長会（会長＝佐藤祐文・横浜市議会議長）は11月6日、東京・都市センターホテルで第95回評議員会を開き、部会提出議案18本と会長提出議案2本を協議し、原案のとおり決定した。部会提出議案は本会委員会へ付託されたほか、会長提出議案は要望書として取りまとめられた。▼2面に正副会長要請活動、4・5面に来賓あいさつ、6～9面に委員会報告と会長あいさつ、11面に会長提出決議要旨と部会提出決議表題



右写真＝横田監事の監査報告
左写真＝部会長就任の中野氏

総務相 市区議23名に感謝状

平成25年度の「都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式」が10月30日、東京・ホテルポール翅町で挙行された。贈呈式には本会の佐藤祐文・会長（横浜市議会議長）が来賓として出席し被表彰者を称えた。当日は新藤義孝・総務相が式辞を述べたほか、来賓の高木陽介・衆議院総務委員長、山本香苗・参議院総務委員長より祝辞を賜った。感謝状・記念品贈呈では市区議会議員を代表し、西村芳成・香美市議会議長が受領した。感謝状贈呈の対象者は、地方議会議員として通算35年以上在職した者。今回の被表彰者34名のうち、市区議会議員からは23名が表彰の荣誉に浴した。栄えある市区議会議員

表彰者は次のとおり。

- ▽青森市＝小田桐金三▽多賀城市＝竹谷英昭▽仙北市＝佐藤峯夫▽鶴岡市＝中澤洋▽土浦市＝松本茂男▽坂東市＝林順藏▽入間市＝石田芳夫▽久喜市＝猪股和雄▽渋谷区＝染谷賢治▽輪島市＝中山勝▽中野市＝青木豊▽千曲市＝原利夫▽同＝田澤佑一▽愛西市＝下村一郎▽河内長野市＝角野雄一▽高砂市＝生嶋洋一▽同＝池本晃▽雲南市＝安井蒼▽香美市＝西村芳成▽筑後市＝彌吉治一郎▽鳥栖市＝中村直人▽豊後高田市＝大石忠昭▽西都市＝狩野保夫

評議員会では佐藤会長のあいさつに続き、来賓3名が壇上であいさつした。登壇した来賓は、新藤義孝・総務大臣の代理として関口昌一・総務副大臣、高木陽介・衆議院総務委員長、山本香苗・参議院総務委員長。各氏は、住民代表として地方自治の発展に尽力している各市議会の正副議長と議員に対し、惜しめないエールを送った。
続き地方行政・地方財政・社会文教・産業経済・建設運輸・国会対策の常任委員会、国と地方の協議の場等に関する特別委員会、それぞれの代表者が活動状況を報告。議案審議では、部会提出議案について代表者18名が提案理由を説明した。会長提出議案は「地方税財源の充実確保」「東日本大震災からの早期復旧・復興及び原子力発電所事故災害」の2本で、原案のとおり決定された。なお当日は、監事を代表し横田久俊・小樽市議長が平成24年度会計決算の監査結果を報告したほか、評議員会に先駆け開かれた第193回理事会で、欠員となっていた近畿部会長に中野隆三・守山市議長が選任された。

税制改正や東日本震災関連 要請活動を展開

正副会長が評議員会終了後

本会の評議員会に諮られた会長提出議案2件は、原案のとおり決定されたのち要望書として取りまとめられ、地元選出国会議員を中心に要請活動を展開することとした。また、正副会長で構成する実行運動班は会議終了後、政府・与党の要職者と面談し要望事項の実現を求めた。翌7日にも佐藤会長が総理官邸に菅義偉・官房長官を訪ねるなど、強力な活動を展開している。評議員会で取りまとめられ

た2件の要望のうち「地方財源の充実確保」では、明年度に向けた「税制改正」と「地財対策」の2本柱で構成されている。税制改正では、経済産業省が25年度に引き続き26年度も「償却資産に係る固定資産税」の見直し要望を主張しているほか、一部の業界筋や国会議員も縮減・廃止論を声高に叫んでおり、本会は巻き返しに奔走していた。

また、秋の陣と位置付けられた攻防で本会は9月11日、「償却資産に係る固定資産税の現行制度堅持」を求め要請活動を実施。本紙第1881号。本会の代表として国会対策委員会から委員長の須田毅・相模原市議長と委員の齊藤聡・熊本市議長、地方財政委員会から副委員長石田秀男・品川市議会議長が、自民党税調を中心に要請活動を展開し、秋の陣での結論を食い止めた経緯がある。

秋の陣では縮減・廃止の見直し論が実現することはなかったが、最終的に結論は冬の陣へと持ち越されている。償却資産課税は固定資産税収の17・6%を占め、1・6兆円もの税収を市町村にもたらしている基幹税目だけに、本会の佐藤会長らは評議員会終了後、見直し論の実現阻止に向け気を引き締めていた。

もう1件の東日本震災関連の要望は、東北部会を取りまとめた要望について本会としても実現を目指すもの。復旧・復興のほか、原発事故災害への対応を掲げている。

総理官邸に菅官房長官を訪ねる



6日は正副会長が実行運動班を編成、7日は会長単独により、政府・与党要職者と面談のうえ要望実現を求めた。

- 【面談要請先】写真① 菅義偉・官房長官、写真② 関口昌一・総務副大臣、写真③ 上川陽子・同副大臣、写真④ 野田聖子・自民党総務会長、写真⑤ 本会顧問も務める二之湯智・参議院議員、写真⑥ 岡崎浩巳・総務事務次官
- 【実行運動参加者】会長 佐藤祐文・横浜市長、副会長 田名部和義・八戸市長、同野中一二・甲府市長、同井上常彌・静岡市長、同寺井克之・松山市議長

「特別自治市」など大都市制度創設を

指定都市協議会が総会で要望まとめる

全国市議会議長会指定都市協議会（会長＝橋村芳和・京都府・ホテルポール翹町で都市議会議長）は11月5日、東京・ホテルポール翹町で第2回総会を開き要望書を決めたほか、会議終了後に要望活動を展開した。同協議会が取りまとめた要望書の表題は「『特別自治市』など多様な大都市制度の創設に関する要望書」。

この要望書を紐解くと、住民にとって身近な行政はできる限り住民に最も身近な自治体が完結的に実施できるように、基礎自治体に権限と税財源を移譲すべきと訴えている。昭和31年に発足した政令指定都市は住民に最も身近な基礎自治体であるとともに、各都市圏の中核都市として人口の集中や産業・経済活動の集積に伴う大都市特有の行政需要に対応しながら、都市行政の最先端都市として全国の諸都市を先導する役割を果たしているといわれている。現行の指定都市制度は50年

以上も前に暫定的に創設された制度であり、日本の成長を

牽引する都市力を有していないから自治制度上の位置付けが

不十分とし、十分な権限と財源を与えられていないがために大都市特有の行政需要への確に対応することが課題だと指摘している。具体的には▽行政サービスの在り方▽市民参加・協働による市政運営

の更なる推進への対応を課題と捉え、これらの課題を解消し多様な行政ニーズに対応しながら指定都市が、総合的かつ自立的に行政運営を行い得る大都市制度の整備が必要であると主張している。



総会終了後、指定都市協議会を構成する20市のうち12市のメンバーによる実行運動班を編成し、政府・与党の要職者に対し要望実現を訴えた。写真①は協議会の橋村会長が総会であいさつ【面談先】写真②は菅義偉・官房長官、写真③は野田聖子・自民党総務会長、写真④は本会顧問を務める二之湯智・参議院議員

の更なる推進への対応を課題と捉え、これらの課題を解消し多様な行政ニーズに対応しながら指定都市が、総合的かつ自立的に行政運営を行い得る大都市制度の整備が必要であると主張している。

今回の答申を一つの契機として政府は本年9月、安倍総理を本部長とする地方分権改革推進本部で、都道府県から指定都市への事務・権限移譲等を取り扱うこととした。政府の動きを同協議会の要望書では「第一歩に過ぎない」と位置付け、特別市（仮称）の創設にあたり課題とされた項目などを更に検討すべきと促している。

地制調査申の内容を改めて整理するため、当日は総務省自治行政局行政課の田中良斉・地方議会企画官を招き、説明を聴取した。

【実行運動班編成市】会長＝京都市、副会長＝新潟市、監事＝浜松市、同＝岡山市、委員＝仙台市、同＝千葉市、同＝川崎市、同＝横浜市、同＝相模原市、同＝堺市、同＝北九州市、同＝熊本市

【衆・参両院総務委員長、総務副大臣】

ご来賓からのあいさつ

平成25年11月6日 第95回評議員会



皆さん、こんにちは。ただいま御紹介を賜りました衆議院総務委員長の高木陽介でございます。

本日、ここに全国市議会議長の第95回評議員会が開催

審議の充実で地方自治発展に尽力

〔祝辞〕衆議院総務委員長 高木 陽介氏

されるに当たりまして、衆議院総務委員会を代表致しまして一言御挨拶を申し上げます。初めに、市議会運営の重責を担い、地方自治の発展と住民福祉の向上のために日夜御努力を重ねておられます皆様方に対し、心から敬意を表する次第であります。近年、我が国の地方自治は、大きな

変革の時を迎えております。御承知のとおり、一昨年には地方の意見をよりの確に反映する仕組みである「国と地方の協議の場」が法制化されるところに、地域の自主性、自立性を高めるため、義務付け・枠付けの見直しなどを行う第1次及び第2次の整備法が成立し、さきの通常国会に

関する検討や第30次地方制度調査会の答申を踏まえ、大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービスの提供体制のあり方などについて検討が進められており、いずれも次期通常国会での所要の法律案の提出が見込まれております。このような地方自治に関する一連の改革の推進に伴い、住民にとって最も身近な存在である基礎自治体の役割が今後ますます重要になるとともに、地域住民の代表である皆様方に対する期待も一層大きなものになると確信をしております。皆様方におかれましては、これまで培ってこられた豊かな経験と御見識を生かされ、地域の発展のため、なお一層御尽力くださいますようお願いを申し上げます。

地方行財政基盤の確立で努力を誓う

〔祝辞〕参議院総務委員長 山本 香苗氏



全国市議会議長会第95回評議員会の開催に当たり、参議院総務委員会を代表致しまして一言御挨拶を申し上げます。御列席の皆様には、地方自治の発展と住民福祉の向上のため、日ごろより献身的に御尽力を賜り、深く敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。昨年末は衆議院総選

安倍内閣は、「地方の元気なくして国の元気はない」との考えのもと、地方が自らの発想で特色を持った地域づくりができるよう、地方分権改革の取り組みを進めております。さきの通常国会では、都道府県の権限の市への移譲や地方公共団体に対する義務付け・枠付けを規定している関係法律の改正を行う第3次一括法が成立しております。6月

【5面へ続く】

終わりに、皆様方の御健勝とますますの御活躍を心からお祈り申し上げます。挨拶と致します。ありがとうございました。



地方と国の知恵が日本の活性化へ

〔祝辞〕総務副大臣 関口 昌一氏

〔4面から続く〕

には、第30次地方制度調査会が「人口減少社会への対応が必要」との認識のもと、大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申を取りまとめました。この中では、二重行政を解消するための都道府県から

指定都市への事務の移譲や中核市と特例市の制度の統合、市町村間の広域連携などを促進するための仕組みの制度化などが提言されております。また、9月には、地方分権改革推進本部が国から地方公共団体の事務・権限の移譲等について当面の方針を決定致

しました。これらを踏まえた関連法案が来年の通常国会に提出される予定であり、国会においても活発な議論が予想されております。このように、地方公共団体の責任領域が拡大する中で、地域の住民を代表し、政策立案機能や執行機関に対する行

政監視機能を有する地方議会の役割はますます重要なものになってまいります。議会への活性化に向けた皆様の一層の御尽力をお願い致したいと思

ふさわしい地方行財政基盤の確立に向け、引き続き努力をしてまいります。最後に、全国市議会議長会のみならずの御発展と御列席の皆様御健勝と御活躍を祈念致しまして、私の御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

は、ますます必要な一般財源の総額を確保することを大前提としつつ、財政健全化のための歳入面、歳出面の改革に積極的に取り組んでまいります。さらに、頑張る地方を息長く応援する観点から、交付税においても、地域経済の活性化に資する算定を導入したいと考えているところであります。地方と国が知恵を出してこそ、これからの日本全体の活性化も出てくる。総務省は地方のパートナーであり、市議会議員長の皆様とは、今後也十分な意思疎通を図りながら、地方自治発展のために、地域を元気にし、日本再生に向けて全力で取り組んでまいります。議長の皆様方におかれましては、地域の住民の代表として、一層御活躍されま

御紹介頂きました総務副大臣の関口昌一でございます。第95回全国市議会議長会評議員会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。市議会議長会の皆様方においては

日ごろ、地方自治進展のため絶大な御尽力を頂いております。心から敬意と感謝を申し上げます。本年は、豪雨、台風、竜巻、

火災などの災害により大きな被害が発生致しました。これらの災害により亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の方々にはお悔やみを申し上げます。被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。また、被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

東日本大震災からの復興を加速することは、我が国の最優先課題であります。被災地再生のために、引き続き全力を尽くしてまいります。地域の活性化こそが日本経済の再生の鍵であります。総務省では、「地域の再生なくしては日本の再生はない」という安倍政権の基本方針のもと、全国津々浦々の皆さんに景気の回復と成長の実感をして頂けるよう地域の頑張りや創意工夫を引き出して活性化を図る「地域元氣創造プラン」を作成しております。地域の資源と資金を活用して、自治体が核となって業を起し、雇用をつくる地域経済イノベーション・サイクルの全国展開やエネルギー、インフラや公共クラウドなどの民間活力の土台となるプロジェクトを開

係省庁との連携を図りながら、積極的に推進します。地方分権改革については、国から地方及び都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等について、次期通常国会に第4次一括法案を提出する予定であります。また、地方分権改革有識者会議においては、地方分権改革の総括と今後の展望について、年末までに中間の取りまとめを行う予定であります。会長にも御出席を頂いて、しっかりとした御意見を頂いております。それを反映できるように頑張っております。これを反映できるように頑張っております。これを反映できるように頑張っております。

結びに、全国市議会議長会の皆様方の平素の御尽力に対して、重ねて御礼を申し上げますとともに、一層の発展を心より御祈念申し上げます。皆様さん、ともに頑張ってくださいませ。ありがとうございました。

お誓い申し上げます。今後の地方財政において

今後の地方財政において

今後の地方財政において

今後の地方財政において

各委員会の報告(要旨)

①

地財	地行
産経	社文

11月6日に開かれた第95回評議員会では、本会の地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸、国会対策の各委員会、国と地方の協議の場等に関する特別委員会、それぞれ7人の代表者が平成25年度の活動経過と要望事項の概要を報告した。本紙では6面から9面にかけて、各委員会代表者の発言要旨を掲載する。なお、佐藤本会長のあいさつの要旨も、あわせて9面に掲載することとする。

地方行政委員会

高秀政博・委員長

市長 千歳

本年度は、去る7月22日に委員会を開催し、地方分権改革の推進、地方議会の権能強化など、12項目からなる要望書を決定し、関係方面に要望運動を行ったところです。今月26日には第2回目の委員会を開催し年末の平成26年度政府予算に対する要望を取りまとめ、要望運動を行う予定としております。

さて、本委員会の最重要要望事項であります、地方分権改革の動向ですが、先月16日に、政府の地方分権改革有識者会議において、地方六団体に對するヒアリングが行われ、平成5年の衆参両院にお

地方分権改革の総括及び今後の地方分権改革の動向について、意見聴取されたところで

ける「地方分権の推進に関する決議」以降、20年にわたる

地方分権改革の総括及び今後の地方分権改革の動向について、意見聴取されたところで、これまでの地方分権改革については、機関委任事務制度の廃止や国庫補助負担金の改革、地方に対する義務付け・枠付けの見直しなどにより、その実現に向けて、着実に歩みを進めており、一定の成果があったものと評価できるものであります。本委員会では現在、平成26年の通常国



会に提出予定の第4次一括法案に明記される、国から地方への事務・権限の移譲をさらに進めるとともに、都道府県から市町村への権限移譲についても、我々基礎自治体の意向を十分踏まえ、検討するよう要望して参ります。

次に、「地方議会の権能強化」についてです。本会をはじめ、議会三団体が、これまで強く求めておりました地方自治法の一部改正法については、昨年8月に成立しました。本委員会としては、地方議会の自主性・自立性をより高め、地域の実情に応じ、自らの判断により、権能を行使できるよう、地方自治法をはじめとする諸規定のさらなる見直しについて、引き続き要望して参ります。

次に、「消防防災体制の充実強化」です。本委員会では、「消防防災施設・設備整備に

対する財政措置の充実強化」や「消防団の充実強化」などの事項について要望しておりますが、8月末の概算要求では、「緊急消防援助隊の機能強化」や「消防団等地域の総合防災力の充実強化」を含み、「国民の命を守る消防防災行政の推進」として、124億1000万円が要求されております。消防防災体制の充実強化のため引き続き財政支援措置等の一層の拡充を求めて参ります。そのほか所管事項の過疎地域の自立促進、北方領土返還等についても強力に要望活動を行って参ります。

地方財政委員会

梅原健治・委員長

市長 津魚

今年度は、去る7月23日に来年度の政府予算概算要求に

向けた要望書を決定し、財務省の山口俊一副大臣をはじめ、関係各方面に対し強力に要望運動を実施しました。

さて、8月末に発表された「平成26年度の地方財政収支の仮試算」によると、来年度の地方交付税は前年度比0・3兆円減の16・8兆円、地方税・地方交付税等の一般財源総額は0・8兆円増の60・6

兆円、不交付団体の水準超経費を除く一般財源総額は0・7兆円増の59・7兆円となりました。これから年末にかけて来年度税制改正や地方財政対策の議論が本格化しますが、主に次の事項について強力に要望活動を行いたいと考えております。

まず、来年度税制改正についてです。「償却資産に係る固定資産税」については、見直しが検討されておりますが固定資産税は市町村の基幹税ですので、引き続き現行制度

の堅持を強力に求めて参ります。また、「自動車取得税等の車体課税」についても代替財源を確保しない限り、現行制度を堅持するよう強く求めて参ります。このほか、「ゴルフ場利用税」では、現行制度を堅持するよう要望して参ります。さらに、地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策と税を創設するなど、地方財源を確保する仕組みを構築するよう、強く求めて参ります。

次に、来年度地方財政対策についてです。まず、地方財政計画に、地方単独事業を含めた社会保障などの財政需要を的確に反映し、地方税・地方交付税等の一般財源総額を確保するよう強く要望して参ります。また、「歳出特別枠」では、来年度においても維持するよう求めて参ります。このほか、財源不足については、臨時財政対策債による補てんではなく、地方交付税の法定率引上げにより対応するよう、強く求めて参ります。



社会文教委員会

瀬川健則・副委員長

市長 八幡平 議

本年度においては、去る7月31日に委員会を開催し、9項目からなる要望書及び東日本大震災に関する要望書を取りまとめ、関係方面へ要望運動を行ったところです。その後、本委員会の所管事項の社会保障制度では、社会保障・税一体改革として去る10月1日に来年度からの消費税率8%への引上げが表明され、10月15日の臨時国会召集日には、いわゆる「社会保障改革のプログラム法案」が国会に提出されております。こうした中、東日本大震災への対応については、早期復旧・復興に向け、被災者に対する社会保障、被災地域の医療機関に対する支援等を強く求めていくとともに、原子力発電所事故災害への対応として、被災者の健康不安・被害の解消や、放射性物質の除染対策等について強く要望していく必要があります。

次に、地域医療施策の推進についてです。地域医療は、住民が安心して暮らすうえで



本年度は、去る7月18日に委員会を開催し、農業振興対

産業経済委員会

森岡聰子・委員長

市長 笠岡 議

欠かせない大変重要な役割を担っておりますので、その確保・充実のため、今後とも強力な要望活動を行います。次に、医療保険制度については、プログラム法案では、国民健康保険に対する財政支援の拡充により、財政上の構造的な問題を解決することとしたうえで、国保の財政運営をはじめとして都道府県が担うことを基本としつつ、都道府県・市区町村で適切に役割分



担するために必要な措置を講ずるとされております。また、国民負担に関する公平の確保として、来年度は、国保及び後期高齢者医療の保険料にかかる低所得者の負担軽減を行うとされております。一方で、保険者への財政措置の拡充等

策など8項目からなる要望書、及び東日本大震災に関する要望書を取りまとめ、関係各方面に要請活動を行ったところ。本委員会は、被災地の早期復興の実現及び原子力発電所事故災害に対する万全の対応を強く要望していくとともに、経済対策による成長の果実が地域の隅々にまで浸透するよう各産業分野に対

は再来年度以降に先送りされる方向性が示されており、引き続き財政的な構造問題等の早期解決を図るべく要望活動を行ってまいります。次に少子化対策についてです。来年度は消費税率引上げによる増収分から社会保障の充実に充てるとされている5000億円程度のうち、その6割の3000億円程度が配分され、待機児童解消加速化プランの推進などが図られることとなっておりますが子ども・子育て施策の所要総額が1兆円とされている中、必要な財源の確保を引き続き要望

する必要な予算の確保と万全の支援を求める所存です。まず、農林水産業については、我が国の農業を再生し、農業地域の振興を図ることで農業の持続的な発展が可能となるよう、関連施策の充実強化を求めて参ります。林業では森林の有する多面的機能を維持し持続的発展を可能とするため間伐材を含む地域材の需要拡大策や人材育成対策の拡充を、水産業では計画的に資源管理に取り組み漁業者の経営安定化

していく必要があります。併せて、地域の実情に応じた施策の展開ができるよう権限と財源の委譲についても強く要望していく必要があります。その他、介護保険制度や生活保護制度、雇用対策、環境保全施策、文教施策等についても、その充実強化について引き続き強く要望して参ります。今後、本委員会は今年20日に、本年度2回目の委員会を開催し、本日各部会からい

念が現実のものとならないよう適切に対応することを強く求めていく必要があります。次に、中小企業振興対策ですが、政府は経済対策の中で、中小企業に重点を置いた投資補助金などによる設備投資支援策の実施を打ち出しております。本委員会も、こうした設備投資支援などの成長支援策のほか、金融セーフティネットの充実を図るなど、中小企業の資金繰りに支障を来さないよう一層の支援策を講じるよう求めて参ります。資源・エネルギー対策では、太陽光や風力、ハイオマス発電など再生可能エネルギー対策の推進を求めて参ります。また、東日本大震災で発生した深刻な原子力災害を踏まえ、すべての原子力発電所について、地震発生時の津波被害の想定等を速やかに調査し、万全な安全・防災対策を講じるよう要望して参ります。本委員会は明日、本年度2回目の委員会を開催し、本日、各部会から提案されます

要望事項のほか、現下の諸情勢を勘案した要望書を取りまとめ関係方面へ要望運動を行う予定です。

を要望して参ります。このほか、農林水産業の6次産業化の推進や鳥獣被害防止対策の強化等、農林水産業共通の課題に取り組んで参ります。次はTTPPに関してです。日本は去る7月23日にTTPP交渉国会合へ正式に参加し、以降、交渉参加国との分野ごとの交渉が続けられていきます。本委員会では国に対し、交渉過程の内容など十分な情報開示と明確な説明を行うことや我が国の各分野における懸

念が現実のものとならないよう適切に対応することを強く求めていく必要があります。次に、中小企業振興対策ですが、政府は経済対策の中で、中小企業に重点を置いた投資補助金などによる設備投資支援策の実施を打ち出しております。本委員会も、こうした設備投資支援などの成長支援策のほか、金融セーフティネットの充実を図るなど、中小企業の資金繰りに支障を来さないよう一層の支援策を講じるよう求めて参ります。資源・エネルギー対策では、太陽光や風力、ハイオマス発電など再生可能エネルギー対策の推進を求めて参ります。また、東日本大震災で発生した深刻な原子力災害を踏まえ、すべての原子力発電所について、地震発生時の津波被害の想定等を速やかに調査し、万全な安全・防災対策を講じるよう要望して参ります。本委員会は明日、本年度2回目の委員会を開催し、本日、各部会から提案されます

各委員会の報告(要旨)

②

第95回評議員会における各委員会の報告について要旨を掲載する。あわせて9面に佐藤会長のあいさつを掲載する。

建運	国と地方協議の場
国対	等特別委

建設運輸委員会

永山芳宏・委員長

市長 吉人 議

今年度は、去る7月26日に第1回の委員会を開催し、4項目からなる要望書及び「東日本大震災に関する要望書」を取りまとめ、関係各方面へ要望運動を展開しました。

さて、政府は去る6月14日に「日本再興戦略」「経済財政運営と改革の基本方針」を閣議決定しております。「日本再興戦略」では、「日本産業再興プラン」の中で、優先的に取り組むべき施策として産業インフラの整備などが示されております。また、「経済財政運営と改革の基本方針」では、東日本大震災からの復興の加速、国土強靱化、防災・減災の取組、「経済再生と財政健全化の両立」として21世紀型の社会資本整備について盛り込まれておりま

な経済対策の策定などが盛り込まれております。経済対策では、被災地の災害復旧、地域経済に配慮した社会資本の老朽化対策・学校施設の耐震化なども含まれており、今後その具現化が図られますが、これらの施策を実行するため平成25年度補正予算は来年度予算と併せて編成されま

す。さらに10月1日に閣議決定された「消費税率及び地方消費税率の引き上げとそれに伴う対応について」では新たな



災からの復旧・復興及び原子力発電所事故災害に向けた対応についてですが被災地全体の1日も早い復旧・復興の実現に向け十分な予算確保、各種支援策の充実強化など強く

求めていく必要があります。次に、自然災害対策では、近年は大規模な自然災害が多発しており、本年では過去に経験したことのない豪雨や台風、竜巻により、各地で甚大な被害が発生しております。被害に遭われた地域の方々に対し心からお見舞いを申し上げます。こうした中、国土交通省概算要求で治水対策、洪水対策の推進に2972億円が盛り込まれますが治山・治水対策の更なる強化など今後

国会対策委員会

須田毅・委員長

市長 相模原 議

今年度は、去る8月1日に、来年度の政府予算概算要求に向けた重点要望を決定した上で、新藤義孝総務大臣をはじめ

めとする関係各方面へ強力に要望運動を実施しました。また9月11日には、与党税制調査会において、「設備投資減税」に関する議論が行われる中、自由民主党税制調査会の野田毅会長をはじめとする政府・与党の要職者と急遽面談し、焦点となった「償却資産に係る固定資産税」の現行制度堅持を強く要望しました。

結果、10月1日に決定した与党の「民間投資活性化等のた

め、10月1日に決定した与党の「民間投資活性化等のた

め、10月1日に決定した与党の「民間投資活性化等のた



め、10月1日に決定した与党の「民間投資活性化等のた

め、10月1日に決定した与党の「民間投資活性化等のた

め、10月1日に決定した与党の「民間投資活性化等のた

め、10月1日に決定した与党の「民間投資活性化等のた

国と地方の協議の場等
に関する特別委員会

橋村芳和・委員長
京都市長



それでは、国と地方の協議の場等に関する特別委員会の活動経過等につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、平成23年5月に、「国と地方の協議の場に関する法律」が施行されたことを受けまして、国と地方の協議の場等に対する、本会の

業が本格化して参ります。こうした中、本会としましては、最重要要望事項として、地方交付税の増額をはじめとする地方一般財源総額の確保について、強く要請して参らな



ればならないと考えております。その中で、償却資産に係る固定資産税の取扱い、自動車取得税・重量税の取扱い等が当面の課題となります。中でも、「償却資産に係る固定

意見調整を行うための当面の組織として、第87回定期総会において設置された委員会です。委員構成は、各部長、

各委員会の委員長のほか、政令指定都市、中核市、特別市の議長各2名、人口20万人未満の市の議長9名の30名で構成しております。

さて、去る10月11日、平成25年の第2回の国と地方の協議の場が開催され、社会保障制度改革や地方分権改革につ

いて、国と地方が意見交換するとともに、全国挙げて2020年東京オリンピック・パラリンピックを成功させるため地方六団体への協力要請がございました。従いまして、

平成26年度の地方税財源の充実確保をめぐる諸課題については、今後、年末の政府予算編成及び税制改正にあわせて開催される見込みの協議の場

で、議題に供される見通しとなっておりますので、協議の

資産税」を含む税制の取扱い等については、8月8日付で各市への意見書の提出など、皆様方に要請活動をお願い申し上げたところです。結果として、見直しの対象とはなり

は、政府の地方分権改革推進本部の有識者会議で検討が行われており、年末までに分権改革の取組の総括と今後の展望について、中間とりまとめを行うこととされております

第95回評議員会

会長あいさつ(要旨)

佐藤祐文・横浜市議会議長

ませんでした。再度、年末の政府予算編成時に議論される見直しであります。皆様方には今後ともご協力をお願い申し上げます。

また地方分権改革について、限の移譲に見合った職員の確

際、地方の意見を適切に反映させていく必要があります。

本委員会は、このような状況に対応するため、来たる11月21日に委員会を開催し、本日の評議員会で、この後、ご協議いただく決議案や、各委員会の要望事項を踏まえつつ、

国と地方の協議の場における、平成26年度政府予算編成に向けての本会の対応について協議することとしております。来年度の地方財政対策や

保や税財源の移譲、都道府県から市への更なる権限移譲、大都市制度の改革の推進等について、意見を述べさせていただきます。分権改革については、今後とも、動向を注視しつつ、適宜適切な要請を行って参る所存です。

最後に、地方議会の権能強化です。昨今、地方議会のあり方が問われております。本

会としては、去る6月に「議会のあり方研究会」を設置しました。この研究会では理論上、実務上の観点から分権時代における議事機関としての議会の役割、また、議会が政策立案機能等を十分に発揮できるようにするため、2年間

税制改正に向けては、地方側にとつて厳しい議論となることをご予想されます。本委員会としては、今後とも引き続き政府の動向を踏まえ、適時適切に対応して参ります。

本日出席の役員各位におかれましては、本委員会の活動に對しまして、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。国と地方の協議の場等に関する特別委員会の報告といたします。

かけて調査・検討を行い、報告書として取りまとめる予定としております。メンバーは、学識経験者等6名で構成しておりますが、これまで3回の会合を開催し活発な意見交換を行っているところです。今後とも皆様方のご協力をいただきながら諸課題の解決に向け、努力して参る所存です。

本日の評議員会は、会長提出議案及び部会提出議案、平成24年度本会各会計決算、平成26年度本会予算の見直しなどについて、ご協議をいただくこととしておりますので、皆様方のご協力を重ねてお願い申し上げます。開会の挨拶いたします。

「償却資産課税の現行制度堅持」など要望

自民党の予算・税制等に関する政策懇談会で



原田憲治・自民党組織運動本部 法務・自治関係団体委員長があいさつ



〔右〕野田・同党税制調査会長、西銘・同党総務部会長も出席
〔左〕井上・本会副会長が要望



自民党は11月6日、予算・税制等に関する政策懇談会を開き、自治関係団体から要望を聴取した。当日は主催者を代表し、原田憲治・法務・自治関係団体委員長があいさつしたほか、同席した野田毅・税制調査会長、西銘恒三郎・総務部会長もあいさつした。

本会からは副会長の井上常彌・静岡市議会議長が出席。「平成26年度政府予算並びに施策に関する要望」を提出したほか、特に「償却資産課税」

たほか、特に「償却資産課税」

「自動車取得税・自動車重量税」の現行制度堅持を申し入れた。発言要旨を左掲。

本会の要望書には重点事項として▽地方税財源の充実確保▽東日本震災に関する要望▽地方分権改革の推進及び地方議会の権能強化等―の3点を掲げた。ほか分野別事項として、消防防災体制の充実強化から始まる36項目を掲げている。井上副会長が特に申し入れた2点の要望は「地方

税財源の充実確保」のうちでも喫緊の課題。秋の陣では結論が先送りされたが、冬の陣に向け本会も更に力が入る。政策懇談会に対しては「平成26年度予算・税制等について」と題する地方六団体ペーパーも提出。「地方一般財源・地方交付税の総額確保」「地方税源の確保等」「基金事業の継続実施等」の3点について配慮を求めた。

自民党税調議論の方向性

26年度税制改正に向けた地方の課題は▽地方分権改革に不可欠な地方税財源の確保・

充実▽車体課税の見直し▽地方法人課税のあり方の見直し▽償却資産課税に係る固定資

井上副会長の発言要旨

○先生方におかれましては「償却資産課税の現行制度堅持」をはじめ、地方税財源の充実確保について、日頃からご尽力いただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

このことにつきましては、全国市議会議長会としても重点的に要望を行っておりますので、ぜひともよろしく願いたします。

○その上で、私からは、「自動車取得税・自動車重量税」の現行制度堅持について要望いたします。

「自動車取得税・自動車重量税」は、5,000億円近くが市町村に配分されており、貴重な地方税財源となっております。

特に、地方の市町村にとりましては、各世帯の自動車の平均保有台数が、都市部よりも高くなっており、「自動車取得税・自動車重量税」は、大変貴重な税財源となっております。

このため、代替財源の確保がないまま見直しが行われれば、市町村財政は、非常に大きな影響を受けることとなります。

こうしたことから、仮に「自動車取得税・自動車重量税」の見直しを行う場合には、市町村財政に影響を及ぼさないよう、安定的な代替財源を確保できない限り、現行制度を堅持していただくよう、よろしく願いたします。

9月24日に開かれた自民党税調の資料によれば基本的な方向性として「創意工夫により地域活性化に取り組んでいる市町村の税源を奪うようなことにならないか」「経済対策に係る政策減税について、市町村の基幹税である固定資産税を用いることをどう考えるか」などが示されている。党税調では12月に結論を得る予定だが、市町村の安定的な税源を確保する観点からの結論が望まれる。

第95回評議員会

会長提出決議
部会提出決議

【地方税財源の充実確保に関する決議】

▽平成26年度税制改正

①固定資産税は、市町村の基幹税であるため、その安定的確保を図ること。特に、償却資産に係る固定資産税は、税収が1・6兆円程度で安定的に推移しており、仮に廃止・縮小されるようなことがあれば、市町村の財政に多大な影響が生じることから、「機械及び装置」に係る課税を含め現行制度を堅持すること②自動車取得税・自動車重量税は、税収のうち5000億円程度が市町村に配分され、非常に貴重な税財源となっている。このため代替財源を確保しない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること③ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在市町村の財政需要に対応した貴重な税財源となっていることから、現行制度を堅持すること④地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策と税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

▽平成26年度地方財政対策

①地方単独事業を含めた社会

保障などの財政需要を地方財政計画に的確に反映することにより、地方交付税を増額し、一般財源総額を確保すること

②依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を堅持すること③財源不足については、臨時財政対策債による補てんではなく、地方交付税の法定率引上げにより対応すること。

【東日本大震災からの早期復興・復興及び原子力発電所事故災害に関する決議】

▽東日本大震災からの復興・復興

①復旧・復興事業予算の総額確保と実態に即した財政支援等②今回の大震災により未曾有の被害を受けた被災自治体においては、復旧と再建に向けた様々な事業と膨大な事業費が生じていることから、その状況を踏まえ、被災地の実情に応じた復興交付金の柔軟な運用と十分な財源確保をすること③復興庁による支援④被災地の一刻も早い復興に向けて、被災地の実情を把握し、前例にとられない迅速かつ柔軟な「人、制度、財源等」の支援措置を講じること⑤被災者の生活再

建支援等⑥被災者の生活再建に向けて被災者の就業先確保に必要な措置を講じるほか、長期的継続雇用となる事業の創設等、抜本的な雇用対策を講じること⑦地域産業の復旧・復興に対する支援⑧震災を受けた地域の観光交流施設等の復旧や地域経済の回復・復興を速やかに進めること⑨復旧・復興予算の確保と実態に即した財政支援等⑩東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質による汚染への対応について、安全基準や具体的対策を示し、積極的に除染を行うとともに、除染に要する費用、空間放射線量測定や水道水等に含まれる放射性物質の濃度測定等を行うための測定器の購入費や測定に係る人件費等、既に自治体が対応した分も含め、その全額を国において負担すること⑪被災者及び各種産業等に対する賠償⑫原子力災害に伴う損害と減収、増加費用については、地方公共団体をはじめとしてすべて賠償されることが大原則であり、国の責任において十分な賠償を迅速に実現すること⑬農業・観光業の復旧・復興支援⑭主要産業の農業について、小規模経営ながらも良質な産品を生産・供給している。原子力災害による甚大な風評被害により、これまでに培ってきた信用が崩壊しただけでなく、生産コストが収入を大きく上回り農家経

営は疲弊している。このため、国が責任をもって価格の補償と信頼の回復へ向けた対策を早急に講じること⑮各種産業等の復旧・復興支援⑯震災及び風評被害により経営悪化を余儀なくされている中小企業事業者に対しては「東日本大震災復興緊急保証」が適用されているが、依然として厳しい状況が続いていることから、保証の認定要件の拡充と緩和を行い、中小企業等の経営改善支援と事業再生支援を行うこと⑰被災者の健康不安、被害の解消⑱子どもや妊産婦への放射線量にかかる検診内容の拡充と定期的実施により、安心して生活できる健康管理体制の整備を図ること⑲放射性物質の除染対策等⑳除染実施区域が広範囲で、また、その対象となる一般住宅や農地などは、立地状況等が様々であることから、地域の実態を認識し、環境省及び福島県で実施する除染技術実証事業等を通じて、順次確立されている新たな除染技術に対応し、随時「除染関係ガイドライン」を改訂するとともに、速やかに基準額に反映するなど、実情に即した財政措置を講じること⑳仮置場、中間貯蔵施設、最終処分場の建設等⑳除染を速やかに進めるため、

「中間貯蔵施設」を速やかに設置するとともに、最終処分までの計画を早期に提示すること。また、放射性物質により汚染された土壌等の仮置場として、国有地を積極的に提供するなどあらゆる支援策を講じること⑳。※は会長提出決議で前文を省略のうえ、要旨を掲載

【部会提出決議】①地方財政の充実強化②北方領土問題の早期解決等③地方議会議員の被用者年金制度への加入④国による子育て支援医療費助成制度の創設⑤安定した国民健康保険制度の確立及び財政措置⑥国民健康保険・介護保険の国庫負担割合の拡充⑦定期予防接種における市区町村の費用負担の軽減⑧H.P.Vワクチンの接種を一時中止し、重篤な副作用の追跡調査と被害者救済を求める⑨教育予算の拡充⑩いじめ対策の推進⑪個別支援が必要な児童生徒を支援するための「支援員派遣事業」の補助制度創設⑫環境や自然生態系の保全に向けた採石法の充実強化⑬道路交通網の整備促進⑭道路、橋りょう等インフラ維持補修の促進⑮九州における高速道路等の交通網の整備促進⑯北陸新幹線の早期完成⑰並行在来線への支援措置⑱地域鉄道における新駅整備等に係る財政支援

⑧今後の防災対策等⑨津波対策としての地盤嵩上げ事業を補助対象メニューに組み込むこと⑩など。

▽原子力発電所事故災害に向けた対応

①復旧・復興予算の確保と実態に即した財政支援等②東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質による汚染への対応について、安全基準や具体的対策を示し、積極的に除染を行うとともに、除染に要する費用、空間放射線量測定や水道水等に含まれる放射性物質の濃度測定等を行うための測定器の購入費や測定に係る人件費等、既に自治体が対応した分も含め、その全額を国において負担すること③被災者及び各種産業等に対する賠償④原子力災害に伴う損害と減収、増加費用については、地方公共団体をはじめとしてすべて賠償されることが大原則であり、国の責任において十分な賠償を迅速に実現すること⑤農業・観光業の復旧・復興支援⑥主要産業の農業について、小規模経営ながらも良質な産品を生産・供給している。原子力災害による甚大な風評被害により、これまでに培ってきた信用が崩壊しただけでなく、生産コストが収入を大きく上回り農家経

営は疲弊している。このため、国が責任をもって価格の補償と信頼の回復へ向けた対策を早急に講じること⑦各種産業等の復旧・復興支援⑧震災及び風評被害により経営悪化を余儀なくされている中小企業事業者に対しては「東日本大震災復興緊急保証」が適用されているが、依然として厳しい状況が続いていることから、保証の認定要件の拡充と緩和を行い、中小企業等の経営改善支援と事業再生支援を行うこと⑨被災者の健康不安、被害の解消⑩子どもや妊産婦への放射線量にかかる検診内容の拡充と定期的実施により、安心して生活できる健康管理体制の整備を図ること⑪放射性物質の除染対策等⑫除染実施区域が広範囲で、また、その対象となる一般住宅や農地などは、立地状況等が様々であることから、地域の実態を認識し、環境省及び福島県で実施する除染技術実証事業等を通じて、順次確立されている新たな除染技術に対応し、随時「除染関係ガイドライン」を改訂するとともに、速やかに基準額に反映するなど、実情に即した財政措置を講じること⑬仮置場、中間貯蔵施設、最終処分場の建設等⑬除染を速やかに進めるため、

「中間貯蔵施設」を速やかに設置するとともに、最終処分までの計画を早期に提示すること。また、放射性物質により汚染された土壌等の仮置場として、国有地を積極的に提供するなどあらゆる支援策を講じること⑭。※は会長提出決議で前文を省略のうえ、要旨を掲載

【部会提出決議】①地方財政の充実強化②北方領土問題の早期解決等③地方議会議員の被用者年金制度への加入④国による子育て支援医療費助成制度の創設⑤安定した国民健康保険制度の確立及び財政措置⑥国民健康保険・介護保険の国庫負担割合の拡充⑦定期予防接種における市区町村の費用負担の軽減⑧H.P.Vワクチンの接種を一時中止し、重篤な副作用の追跡調査と被害者救済を求める⑨教育予算の拡充⑩いじめ対策の推進⑪個別支援が必要な児童生徒を支援するための「支援員派遣事業」の補助制度創設⑫環境や自然生態系の保全に向けた採石法の充実強化⑬道路交通網の整備促進⑭道路、橋りょう等インフラ維持補修の促進⑮九州における高速道路等の交通網の整備促進⑯北陸新幹線の早期完成⑰並行在来線への支援措置⑱地域鉄道における新駅整備等に係る財政支援

【部会提出決議】①地方財政の充実強化②北方領土問題の早期解決等③地方議会議員の被用者年金制度への加入④国による子育て支援医療費助成制度の創設⑤安定した国民健康保険制度の確立及び財政措置⑥国民健康保険・介護保険の国庫負担割合の拡充⑦定期予防接種における市区町村の費用負担の軽減⑧H.P.Vワクチンの接種を一時中止し、重篤な副作用の追跡調査と被害者救済を求める⑨教育予算の拡充⑩いじめ対策の推進⑪個別支援が必要な児童生徒を支援するための「支援員派遣事業」の補助制度創設⑫環境や自然生態系の保全に向けた採石法の充実強化⑬道路交通網の整備促進⑭道路、橋りょう等インフラ維持補修の促進⑮九州における高速道路等の交通網の整備促進⑯北陸新幹線の早期完成⑰並行在来線への支援措置⑱地域鉄道における新駅整備等に係る財政支援

あいさつする西野茂樹・会長



高速協では理事会終了後、正副会長・監事の10市の議長・副議長が要望実現に向け、関係各方面に要請活動を実施した。

【実行運動班編成市】

▽会長 〓 苫小牧市▽副会長 〓 大崎市▽同 〓 敦賀市▽同 〓 高崎市▽同 〓 春日井市▽同 〓 尾道市▽同 〓 坂出市▽同 〓 大分市▽同 〓 二戸市▽同 〓 諫早市



【上】衛藤征士郎・高速度路建設推進議員連盟会長に対し要望【下】監査結果を報告する村川喜信・諫早市議会議長



広域協が規約改正に着手

広域行政圏市議会協議会 (会長 〓 栗田彰・大崎市議会議長)



あいさつする栗田彰・会長

議長)は10月30日、東京・全国都市会館で第62回理事会を開催し要望書を取りまとめたほか、規約改正について協議し原案を承認した。理事会の承認を得たことで規約改正案は、来年2月開催の第45回総会へ提出される。

同協議会が取りまとめた要望書の表題は「広域行政施策に関する要望」。30次地制調の答申で「これまでの共同処理の方式よりも柔軟な地方公共団体間の関係を構築することから、同協議会では新たな



監査結果を報告する廣井洋司・天理市議長

広域連携制度の構築が必要と位置付けて▽既存の共同処理制度に対する財政支援措置の確実な実施▽自治体が地域の実情に応じ弾力的な広域連携の実施を可能とする制度面の対応の2点を求めている。



伊藤忠彦・総務大臣政務官に対し要望

の総会で決定されれば名称を「全国広域連携市議会協議会」へ改め、協議会の構成も「広域連携に取り組む」へと改められる。なお、当日は総務省の原邦彰・市町村課長から広域連携の説明を聴取した。

【実行運動班編成市】

▽会長 〓 大崎市▽副会長 〓 常総市▽同 〓 美濃市▽同 〓 加西市▽同 〓 山口市▽同 〓 善通寺市▽同 〓 島原市▽同 〓 名張市▽同 〓 天理市▽同 〓 益田市▽同 〓 高知市▽同 〓 相談役 〓 三島市▽同 〓 八戸市▽同 〓 松山市

高速協が要望まとめる

全国高速自動車道市議会協議会(会長 〓 西野茂樹・苫小牧市議会議長)は10月31日、東京・全国都市会館で今年度の第1回理事会を開催した。当日は高速度路建設・整備促進に関し▽建設促進▽インターチェンジの整備促進▽防災・安全対策等の推進▽料金制度の4項目から構成される要望を決定した。ほか、平成24年度会計決算監査結果を村川喜信・諫早市議会議長が報告し、了承された。会計決算は来年2月開催予定の第40回定期総会で諮られる。

病院協が医療セミナー



冒頭あいさつする田中修一・会長

会議終了後には、理事会で決定した要望事項の実現を図るため、協議会の代表が衛藤征士郎・高速度路建設推進議員連盟会長らに対し要請活動

全国自治体病院経営都市議会協議会(会長 〓 田中修一・町田市議会議長)は11月1日、東京・都市センターホテルで第9回地域医療政策セミナーを開催し、参加者388名が研鑽を積んだ。セミナーでは講師として、社会福祉法人恩賜財団済生会支部長崎県済生会・特別養護老人ホームなど

を実施した。同協議会加盟市も会議終了後には、要望実現に向け、地元選出の国会議員を中心に協力を要請した。なお、当日は国土交通省道路局高速度路課の山本巧・高速度路事業調整官から「高速度路を取り巻く最近の話題について」と題する講演を聴取した。

【両氏の講演要旨は次号に掲載】

して荘副施設長であり、岐阜市民病院長顧問の荒木信生氏、高知大学医学部家庭医療学講座教授の阿波谷敏英氏の両名を招き、それぞれのテーマについて講演を聴取した。荒木氏のテーマは「社会環境の変化を見据えた病院経営と運営」全室個室の病院が意味するもの、阿波谷氏のテーマは「地域医療と自治体病院」だった。両氏の講演要旨は次号に掲載。